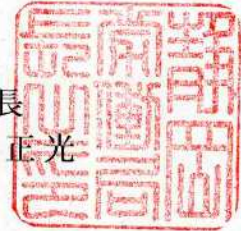




静労発基0821第1号
令和6年8月21日

静岡地方最低賃金審議会
会長 畑 隆 殿

静岡労働局長
笹 正光



最低賃金審議会の意見に関する異議の申出
について（諮問）

標記について、令和6年8月9日付け中部レジン株式会社ほか20
件の異議の申出がありましたので、最低賃金法第11条の規定に基づ
き、貴審議会の意見を求めます。